

## 最先端・次世代研究開発支援プログラム進捗管理要領

平成24年5月10日  
最先端・次世代研究開発支援プログラム  
進捗管理委員会

先端研究助成基金助成金により実施される最先端・次世代研究開発支援プログラム（以下「プログラム」という。）の進捗管理は、この要領により実施するものとする。

## 1. 目的

プログラムの補助事業者（以下「研究者」という。）がグリーン・イノベーション又はライフ・イノベーションの推進を目指し実施する研究開発の進捗状況を確認し、必要に応じて助言等を行い、当該研究開発の目的の達成に資することを目的とする。

## 2. 時期

5月上旬～9月下旬に実施する。

## 3. 実施主体

最先端・次世代研究開発支援プログラム審査委員会委員経験者で構成する最先端・次世代研究開発支援プログラム進捗管理委員会（以下「委員会」という。）で実施する。ただし、必要に応じて委員会委員以外の学識経験者（以下「有識者」という。）の協力を得るものとする。

## 4. 対象

研究者・研究課題を対象とする。ただし、補助事業を廃止した場合は対象から除くものとする。（平成24年度は、平成22年度及び平成23年度の研究開発の進捗状況を併せて確認する。）

## 5. 内容・方法等

(1) 研究開発の進捗状況の確認にあたっての着目点及び進捗状況

### ① 着目点

- ・ 確認対象年度の研究の進展状況
  - － 想定された研究体制の下で、研究目的・実施状況に沿って着実に研究が進展しているか
- ・ 今後の研究の推進方策
  - － 研究を推進していく上で問題となる点（東日本大震災の影響などを含む）はないか
  - － 研究目的を達成するために新たに生じた課題への対応は十分であるか
- ・ これまでの研究成果
  - － 研究内容・研究成果の積極的な公表、普及に努めているか
  - － 研究の進展に伴い、特筆すべき研究成果を上げているか
- ・ 助成金の執行状況
  - － 研究計画に基づき助成金が効果的に使用されているか

※上記の着目点により現状を把握し、課題がある場合にはその旨を指摘する。

### ② 進捗状況

- ・ 当初の計画以上に進展している
- ・ 当初の計画どおり順調に進展している
- ・ 当初の計画に対して遅れており今後一層の努力が必要である

## (2) 確認方法

- ① 「先端研究助成基金助成金（最先端・次世代研究開発支援プログラム）実施状況報告書」（以下「報告書」という。）の内容精査

研究者が作成する報告書について、「先端研究助成基金助成金（最先端・次世代研究開発支援プログラム）研究計画書」及び「先端研究助成基金助成金（最先端・次世代研究開発支援プログラム）研究計画書（平成22・23年度）」に照らし、（1）に掲げた各着目点により委員がその内容を精査する。なお、精査にあたっては、必要に応じて有識者の協力を得て実施することとする。

- ② 書面による事情聴取及びヒアリング又は現地調査

①の結果に基づき、必要に応じて当該研究者から書面（様式1）により不明点等について事情を聴取する。さらに、必要に応じてヒアリング又は現地に赴き当該研究者との質疑応答及び研究現場の視察等の調査を行うことにより、進捗状況をより詳細に把握する。なお、必要に応じて有識者の協力を得て実施することとする。

## (3) 結果・所見の作成及び決定

委員は、担当した研究者・研究課題ごとにその結果・所見案を作成するとともに、委員会に報告する。委員会は、各結果・所見案の内容を確認し、合議により決定する。

## (4) 結果・所見の報告、通知及び公表

委員会は、総合科学技術会議最先端研究開発支援推進会議に対して結果・所見を報告する。独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」という。）は、研究者に対して書面（様式2）により結果・所見を通知するとともに、報告書において非公表とされている項目に係る非公表とすべき所見を除いて、振興会のウェブサイト上で公表する。

## 6. その他

### (1) 委員等の留意事項

#### 1) 利害関係者の排除

委員が、研究者との関係において次に掲げるものに該当すると自ら判断する場合には、当該研究者に係る進捗管理に加わらないこととする。

- ① 親族関係もしくはそれと同等の親密な個人的関係
- ② 親密な共同研究を行う関係（例えば、共同プロジェクトの遂行、共著研究論文の執筆もしくは同一目的の研究會メンバーにおいて、緊密な関係にある者）
- ③ 同一研究単位での所属関係（同一講座の研究者等）
- ④ 密接な師弟関係もしくは直接的な雇用関係
- ⑤ 調査の結果が委員の直接的な利益につながると見なされるおそれのある対立的な関係もしくは競争関係

#### 2) 秘密保持

- ① 委員は、進捗管理の過程で知り得た個人情報及び進捗管理に係る情報について外部に漏らしてはならない。
- ② 進捗管理の過程で取得した情報は、他の情報と区別し、善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。

### (2) 開示・公開等

- 1) 進捗管理は非公開で実施するものとし、その経過は他に漏らさない。
- 2) 委員の氏名、所属機関及び役職名については、振興会のウェブサイト上で公表する。

### (3) その他、進捗管理の実施に関し必要な事項は別に定める。

7. 実施手順

平成24年5月10日

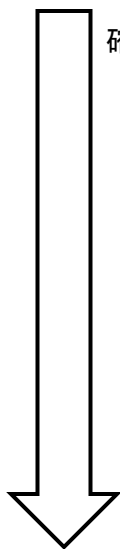
最先端・次世代研究開発支援プログラム進捗管理委員会  
： 研究開発の進捗管理方法の検討・決定



6月中旬～7月中旬

書面による確認： 補助事業者からの「実施状況報告書」の内容精査

確認なし



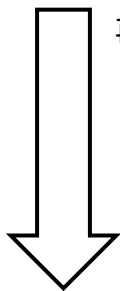
確認あり



～7月下旬

書面による質疑（委員 → 補助事業者）  
→ 補助事業者からの回答

再確認なし



再確認あり



～8月下旬

ヒアリング又は現地調査

～9月中旬

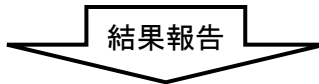
委員による確認結果・所見作成



9月下旬

最先端・次世代研究開発支援プログラム進捗管理委員会  
： 確認結果・所見の決定

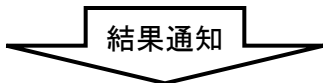
結果報告



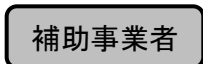
10月中

総合科学技術会議最先端研究開発支援推進会議

結果通知



補助事業者





課題番号

最先端・次世代研究開発支援プログラム  
進捗状況質問・回答票

研究課題名	
研究機関・ 部局・職名	
氏名	

<質問>

<回答>

課題番号

最先端・次世代研究開発支援プログラム  
進捗状況確認結果・所見

研究課題名	
研究機関・ 部局・職名	
氏名	

平成22・23年度における進捗状況

※いずれかに○

<input type="checkbox"/>	当初の計画以上に進展している
<input type="checkbox"/>	当初の計画どおり順調に進展している
<input type="checkbox"/>	当初の計画に対して遅れており今後一層の努力が必要である

<所見>

-----  
<特筆すべき点>

<所見> (補助事業者にのみ開示)

## 最先端・次世代研究開発支援プログラム 進捗状況ヒアリング及び現地調査実施要領

平成 24 年 5 月 10 日  
最先端・次世代研究開発支援プログラム  
進捗管理委員会

### 1. 目的

最先端・次世代研究開発支援プログラム（以下「プログラム」という。）の補助事業者（以下「研究者」という。）に対しヒアリング又は研究者の研究現場において質疑応答及び研究設備の視察等を行い、進捗状況をより詳細に把握することを目的とする。

### 2. 実施主体

最先端・次世代研究開発支援プログラム審査委員会委員経験者で構成する最先端・次世代研究開発支援プログラム進捗管理委員会（以下「委員会」という。）で実施し、必要に応じて委員会委員（以下「委員」という。）以外の学識経験者（以下「有識者」という。）の協力を得るものとする。

### 3. 対象

ヒアリング又は現地調査が必要と判断された研究者・研究課題を対象とする。

### 4. 参加者

[ヒアリング又は現地調査する側]

- ・委員（必要に応じて有識者が参加）
- ・プログラム事務局（同席）

[ヒアリング又は現地調査を受ける側]

- ・研究者
- ・当該研究課題に従事しているその他のメンバー（必要に応じて参加）※現地調査の場合のみ

### 5. 実施方法等

研究者より、事前に示す質問事項を中心に研究開発の進捗状況の詳細等についての説明を受けるとともに質疑応答等を行う。

#### (1) 時間の配分の目安及び実施項目・内容

##### ① 研究者からの説明・質疑応答（60分程度）

委員は、研究者から、事前に提示した質問事項への回答について説明を受け、その内容を基に質疑応答を行う。

##### ② 研究現場・施設等の視察（30分程度）※現地調査の場合のみ

委員は、研究現場を視察し、研究環境等を調査する。

##### ③ その他、委員が必要と判断する事項

#### (2) 使用する資料

- ・先端研究助成基金助成金（最先端・次世代研究開発支援プログラム）実施状況報告書（平成 22 年度） [様式 19 別紙 1・2]
- ・同 実施状況報告書（平成 23 年度） [様式 19 別紙 1・2]
- ・同 研究計画書 [様式 5、様式 5 別紙] 及び研究課題別所見 [採択通知時の指摘事項（改善すべき点等）]
- ・同 研究計画書（平成 22・23 年度） [様式 7-1、様式 7-1 別紙]
- ・最先端・次世代研究開発支援プログラム進捗状況質問・回答票
- ・追加説明資料（研究者が特に使用する場合のみ）

## 6. ヒアリングを受ける研究者への注意事項

- (1) 研究者は、当該研究課題のヒアリング開始時間の15分前までにヒアリング会場に参集すること。
- (2) ヒアリング時に使用する追加説明資料（A4判サイズとする）がある場合は、プログラム事務局が指定する期日までに電子データを提出するとともに、ヒアリング当日に必要な部数を用意すること。プロジェクターやパソコン（Windows）の利用を希望する場合には、予め申し出ること。（詳細は別途通知する。）

## 7. その他

- ① 委員は、必要に応じて、再度、研究者に対し質疑応答を実施することができる。
- ② 委員は、「先端研究助成基金助成金（最先端・次世代研究開発支援プログラム）実施状況報告書」の内容精査、書面による事情聴取及びヒアリング又は現地調査を通じて確認した結果・所見案を作成し、委員会に報告する。

## 8. ヒアリング及び現地調査に係る事務担当

独立行政法人日本学術振興会研究事業部最先端研究助成課

最先端・次世代研究開発支援プログラム(NEXTプログラム)事務局

〒102-8472 東京都千代田区一番町8番地 一番町FSビル3階

電話：03-3263-0153, 1738

ファックス：03-3237-8307

Email：jisedai-jsps@jsps.go.jp